

日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）

2018（平成30）年度用

学 生 募 集 要 領

1. 趣旨

本プログラムは、海外の日本語教育機関等の現職日本語教師又は日本語教授経験を有する行政官を対象として、1年間で日本語教育の修士課程を修了するものであり、将来、各国・各地域の日本語教育界において指導的立場に立つ人材の養成を目的としています。国際交流基金日本語国際センターと政策研究大学院大学が連携して実施しており、高度で実践的なカリキュラムが組まれています。

2. プログラム概要

(1) 期間

2018年9月～2019年9月（1年）※4学期制／各学期と学期の間に数日間の休暇期間を設けています。

秋学期：2018年10月～2019年1月

冬学期：2019年2月～3月

春学期：2019年4月～7月

夏学期：2019年8月～9月

(2) 実施場所

国際交流基金日本語国際センター（埼玉県さいたま市）一部の授業は政策研究大学院大学で行います。

(3) 研修内容

ア 修了要件

33単位以上の取得を修了の要件とします。詳細については別紙を参照してください。

イ 取得学位

修士〔日本語教育〕

・国際交流基金日本語国際センターと政策研究大学院大学の2機関により学位を授与します。

(4) 採用予定人数

2018（平成30）年度：約4名

3. 申請資格

個人申請ですが、所属機関長の推薦書等が必要です。

申請者は、次に掲げる要件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 海外の日本語教育関係機関や教育省等の行政機関に属している日本語教師、又は日本語教授歴を持つ行政官で、所属機関長の申請許可を得ることができること。
- (2) 学士号又はそれに相当する資格を有すること。
- (3) 日本と国交のある国の国籍を有すること。※ただし、台湾の方も申請可能です。
- (4) 日本の義務教育（小学校・中学校9年間）を修了していないこと。
- (5) 2018年（平成30年）4月1日時点で、満45歳未満であること。
- (6) 2017年（平成29年）12月1日時点で、2年以上の日本語教授歴を持つこと（個人指導やアシスタント・ティーチャーの期間は除く）。
- (7) 日本語能力試験N1又は旧日本語能力試験1級程度、あるいはそれ以上の日本語運用力を持っていること（日本語能力試験の各レベルの認定の目安は日本語能力試験公式ウェブサイトの「N1～N5：認定の目安」<http://www.jlpt.jp/about/levelsummary.html>を参照）。
- (8) 2017年（平成29年）10月から2018年（平成30年）9月までに、国際交流基金や日本の大学等において50日間以上の日本語教師研修（「海外日本語教師短期研修」を含む）を受講していないこと。（受講予定を含む）
- (9) 帰国後も、国・地域の日本語教育への貢献が期待されること。

4. 支給内容

- (1) 宿舍（国際交流基金日本語国際センター内のシングルルーム）※家族の同伴不可
- (2) 研修期間中の食事（一部は現金支給）
- (3) 研究・活動費及び講義に関わる費用（例：政策研究大学院大学授業料等）
- (4) 研修参加に必要な期間中の疾病及び傷害に対する海外旅行保険の付与（補償額の上限あり。既往症や歯科治療等は当該保険の適用対象外）及び国民健康保険の付与
- (5) 往復航空券（エコノミークラス割引運賃、居住地最寄り国際空港発着）及び出国税・空港利用税、研修補助費（来日中の自主研修に必要な公共交通機関の交通費及び通信費等を現物で支給）

5. 審査方針

- (1) 以下のような観点から審査します。
 - ア 当該国・地域での指導的日本語教師研修の必要性
 - イ 申請者の当該国・地域の日本語教育界におけるポジション、将来の影響力
 - ウ 申請者の日本語運用力、特に修士課程を修めるのに十分な課題研究の遂行能力等
- (2) 以下のような場合は、優先順位が高くなります。
 - ア 自国・地域の高等教育機関（大学等）において、日本語教育の修士の学位を取得することが困難な国・地域からの申請者
 - イ 自国・地域の日本語教育の発展に大きく寄与する課題を研究する予定の申請者

6. 申請手続

(1) 申請書類

申請に必要な書類は、以下ア～キのとおりです。申請書1～9ページ目の原本とそのコピー1部を、それぞれホッチキス留めをしてご提出ください。下記のいずれかのひとつでも欠く場合は、申請書類不備ということで審査対象となりませんのでご注意ください。

- ア 所定の申請書
- イ 推薦状（2通）

所定の様式により2人の推薦者がそれぞれに作成し、署名・捺印の上、厳封したもの。

- a) 所属機関長もしくは所属部門長によるもの。
- b) a)以外の者で、本人を評価しうる者（ただし、国際交流基金派遣職員及び国際交流基金派遣専門家等の国際交流基金関係者を除く）によるもの。

ウ 成績証明書

- a) 学部卒業者は出身大学が作成したもの。
- b) 大学院修了者は、a)に加え、出身大学院が作成したもの。
 ※在籍していた全ての大学（又は大学院）が作成し、厳封したものを提出すること（中途退学等の場合も含む）。日本語版又は英語版に限る。コピー不可。
 ※在籍中の場合は、在籍大学（又は大学院）が作成した最新のものを提出すること。

エ 卒業・修了（見込）証明書

- a) 学部卒業者は出身大学が作成したもの。
- b) 大学院修了者は、a)に加え、出身大学院が作成したもの。
 ※在籍していた全ての大学（又は大学院）が作成し、厳封したものを提出すること。日本語版又は英語版に限る。コピー不可。
 ※卒業・修了見込者は、大学を卒業（又は大学院を修了）した時点で卒業（又は修了）証明書を提出すること。

オ (A) 「研究計画書」

プログラム在籍中に行いたいと考えている研究計画を具体的に日本語で書いてください。添付の書式2枚に手書きでまとめてください。

カ (B) 「プログラム修了後の展望と行動計画」

プログラム修了後に自国に戻ってから、各国の日本語教育分野における指導者としてどのようにプログラムで得たものを生かして活躍していきたいか、展望と行動計画を具体的に日本語で書いてください。添付の書式2枚に手書きでまとめてください。

キ 日本語能力を証明する書類（コピー不可・申請書 15. 参照）

(2) 申請書提出先と締切

2017年（平成29年）12月1日必着で最寄りの国際交流基金海外拠点又は日本国大使館や総領事館等の在外公館に提出してください。台湾は、(公財) 日本台湾交流協会の台北事務所にご提出ください。なお、e-mail やFAXでの提出はお受けしておりません。

(3) 申請書の受理通知

申請書類の受理通知を希望する場合は、はがきに返信用切手を添付の上、住所、氏名、プログラム名、受理通知を希望する旨を記載して、申請書類に同封してください。国際交流基金海外拠点、日本国大使館や総領事館等の在外公館又は(公財) 日本台湾交流協会の担当者が申請書類を受理したことを証するために、署名して返送します。ただし、返信用切手が貼っていないもの、必要事項が記載されていないものは返送できませんので、ご注意ください。

(4) 留意事項

ア 提出された申請書類は返却いたしません。申請する際には、必ず申請者用のコピーをお手元に残しておいてください。

イ 申請書類提出後、記入内容に変更が生じた場合には、速やかにお知らせください。

7. 結果通知

(1) 2018年（平成30年）1月末：第一次審査（書類審査）結果発表

上記6 (1) 申請書類ア～キによって審査されます。

(2) 2018年（平成30年）2月：第二次審査（筆記試験・口述試験）

審査は国際交流基金海外拠点等で行う予定です。詳細については第一次審査合格者に通知します。

(3) 2018年（平成30年）4月中旬：合格者発表

審査・合否判定については、国際交流基金日本語国際センター及び政策研究大学院大学の担当教員で構成される委員会が行います。

*合格者は入学に際し、合格通知とともに送付する指定の健康診断書を提出し、日本留学について心身ともに支障がないと医師から判断される必要があります。

(4) 「海外日本語教師研修」にも同時に申請はできますが、同一年度には一つの研修しか参加できません。

(5) なお、採否理由等についてのお問い合わせには一切応じられませんのでご了承ください。

8. 採用実績（参考）

採用 3 名／応募 3 名（2017（平成 29）年度）

9. 研修参加者の義務

研修参加者は以下の条件を守らなければなりません。

(1) 日本滞在中は日本国法令を守ること。

(2) 研修に専念し、日本滞在を他の目的（宗教的あるいは政治的目的等）に利用しないこと。

(3) 研修参加者は、集団での研修に参加することを前提に招へいされたことを理解し、国際交流基金日本語国際センターの指示に従って、全ての研修活動に参加すること。

(4) 研修期間の開始より前に来日しないこと。

(5) 研修期間中に一時帰国や第三国への旅行をしないこと（※自国での実習期間には、一時帰国が認められます）。

(6) 国際交流基金日本語国際センターが滞在延長を許可した場合を除き、研修期間が終わり次第、直ちに帰国すること。

(7) 家族を同伴しないこと。

10. 研修に関する情報の公開

- (1) 採用された場合、申請者・団体の名称、研修の概要等の情報は、国際交流基金事業実績、年報、ウェブサイト等において公表されます。
- (2) 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）に基づく開示請求が国際交流基金及び政策研究大学院大学に対してなされた場合には、同法に定める不開示情報を除き、提出された申請書類は開示されます。

11. 個人情報の取扱い

- (1) 国際交流基金は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）を遵守し、個人情報を取り扱う際には、適正な収集・利用・管理を行います。国際交流基金の個人情報保護への取組については、以下のウェブサイトをご覧ください。
<http://www.jpf.go.jp/j/privacy/>
- (2) 申請書及び添付書類に記入された情報は、採否審査、研修実施、事後評価等の手続のほか、次のような目的で利用します。
 - ア 研修参加者の氏名、性別、職業・肩書、所属先、研修期間、研修内容等の情報は、研修実施案内に公表するほか、国際交流基金の事業実績、年報、ウェブサイト等の公表資料への掲載、統計資料作成に利用されます。また、国際交流基金事業の広報のため、報道機関や他団体に提供することがあります。
 - イ 採用者の居住する国の日本国大使館・総領事館等の在外公館及び日本国外務省にも、査証発給のため、これらの情報を提供することがあります。
 - ウ 申請書、添付書類及び研修報告書・成果物などは、採否審査、事後評価等のため、外部有識者等の評価者に提供することがあります。提供する際、評価者の方には、個人情報の安全確保のための措置を講じていただくようにしています。
 - エ 研修終了後に、本件研修に関するフォローアップのためのアンケートをお願いする場合があります。
 - オ 記入される連絡先に、他の国際交流基金事業についてご連絡を差し上げることがあります。
- (3) 国際交流基金に提出された研修報告書・成果物などは、国際交流基金事業の広報のため、公開することがあります。
- (4) 研修実施のため、渡航手配や研修プログラムに協力を得る関係者（保険会社及びその代理店、航空会社、自治体等）に、必要な範囲で情報を提供します。
- (5) 申請の際に提出された書類等に記載された個人情報は、下記の業務において利用します。
 - ア 入学者選抜業務及び入試関係統計資料作成業務
 - イ 合格者に関する入学手続業務
 - ウ 入学者に関する学籍管理などの教務関係業務及び授業料徴収に関する業務
- (6) 本研修に応募された方は、上記目的での個人情報の利用に同意したものとみなします。

12. 問合せ先

日本語国際センター教師研修チーム TEL: +81-48-834-1182 FAX: +81-48-834-1170

e-mail: urawakenshu@jpf.go.jp

*申請書のフォーマットは、以下のウェブサイトから入手可能です。

<http://www.jpf.go.jp/j/program/japanese.html>

添付資料

- (1) 日本語教育指導者養成プログラム概要
- (2) 日本語教師指導者養成プログラム科目概要

申請書作成上の注意

全体的な注意事項

- (1) 申請用紙は全部で13ページです。申請する際には、申請書1～9ページ目の原本及びそのコピー1部を、それぞれホッチキス留めをして、ご提出ください。
- (2) 最寄りの国際交流基金海外拠点又は日本国大使館や総領事館等の在外公館に提出してください。台湾は、（公財）日本台湾交流協会にご提出ください。なお、e-mailやFAXでの提出はお受けしておりません。
- (3) 申請書類の提出期限は2017年（平成29年）12月1日（必着）です。できる限り余裕を持って提出するようにしてください。
- (4) 申請書類に不備があるときは、受理しないことがあります。
- (5) 提出された申請書類は返却いたしません。申請する際には、必ず申請者用のコピーをお手元に残しておいてください。
- (6) 申請書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合には、政策研究大学院大学入学後であっても入学を取り消すことがあります。
- (7) 申請書類の受理通知を希望する場合は、はがきに返信用切手を添付の上、住所、氏名、プログラム名、受理通知を希望する旨を記載して、申請書類に同封してください。国際交流基金海外拠点、日本国大使館や総領事館等の在外公館又は（公財）日本台湾交流協会の担当者が申請書類を受理したことを証するために、署名して返送します。ただし、返信用切手が貼っていないもの、必要事項が記載されていないものは返送できませんので、ご注意ください。
- (8) 申請書類提出後、記入内容に変更が生じた場合には、速やかにお知らせください。

注意事項

- (1) (A)「研究計画書」、(B)「プログラム修了後の展望と行動計画」については、日本語の手書きで書いてください。
- (2) 申請書と一緒に、証明書（成績証明書と卒業・修了（見込）証明書）の提出が必要となります。証明書（成績証明書と卒業・修了（見込）証明書）は、出身大学（大学院）が発行した原本であることが必要です。コピー（公証役場が証明したコピーも含む）は認められません。このため、申請を考えている方は、できるだけ早い時点で出身大学（大学院）に証明書（成績証明書と卒業・修了（見込）証明書）の発行を依頼して準備してください。
- (3) 在籍していた大学（大学院）が成績証明書や卒業・修了（見込）証明書を再発行できない場合は、以下のURLを確認の上、申請手続きを進めてください。

政策研究大学院大学

「日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）」「日本言語文化研究プログラム」（博士課程）ホームページ
（ご案内 入学希望の方ページ）

<http://www3.grips.ac.jp/~jlc/inf/entrance.html>

日本語教育指導者養成プログラム概要

1. 修了（学位取得）要件

33 単位以上を修得するとともに、特定課題研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

(1) 必修科目、選択必修科目及び選択科目

19 科目 41 単位の中から、必修科目 13 科目 29 単位を含む 33 単位以上（特定課題研究関連科目 7 単位含む）を修得しなければならない。

(2) 特定課題研究

特定課題研究の成果として「特定課題研究報告」を提出しなければならない。ただし、②に述べるような特別な事情が認められる場合は、「特定課題研究論文」の作成が認められる。

① 特定課題研究報告

学生は、秋・冬学期に「特定課題研究演習Ⅰ」を春学期に「特定課題研究演習Ⅱ」を履修する。最終学期（夏学期）に「特定課題研究演習Ⅲ」を履修し、その成果を「特定課題研究報告」として提出し、教員からの口頭試問を受けなければならない。この研究は、3. 特定課題研究で後述する趣旨と方法で行う。

② 特定課題研究論文

ただし、所属機関の要請や自国の慣例などから、どうしても論文執筆が必要な者については、上述の「特定課題研究報告」に代えて、「特定課題研究論文」を書くことを希望できる。その場合は、秋学期終了時及び実習後に、日本語運用力、成績、具体的な研究計画等が一定の水準以上であり、論文指導を受けられるかどうかを判定する審査に通らなければならない。この審査に通った者は、最終学期（夏学期）に「特定課題研究論文」を履修し、その成果を「特定課題研究論文」として提出する。

2. 開講予定科目及び履修指導

(1) 開講予定科目

必修科目、選択必修科目及び選択科目 41 単位（特定課題研究関連科目 9 単位含む）から履修する。別紙「日本語教育指導者養成プログラム科目概要」を参照のこと。

(2) 教員

プログラムのコースデザインやカリキュラム策定、審査等については、連携する 2 機関（国際交流基金日本語国際センター及び政策研究大学院大学）の専任教員（＝担当教員）が当たる。授業は、2 機関の専任教員が中心になって行い、必要に応じ、客員教員を依頼する。

(3) 履修指導

必修科目以外の科目履修については、必要に応じ、担当教員が、それぞれの学生の研究テーマなどに沿った科目の選択に対して助言、指導する。

3. 特定課題研究

(1) 趣旨

プログラムの修了生は、帰国後、自国や地域の日本語教育の指導者として活躍することが期待されている。そのため、特定課題研究のテーマも、それに沿って行う実習も、自分の教授技術を向上させるだけでなく、まわりの教師達にも成果を伝えて意味があるものであることが望ましい。

(2) 手順

① 【来日前】

自国や自分の現場の問題点や課題を踏まえて研究テーマを設定し、実習（必ずしも、教室の中で行うものだけでなく、調査研究などでもよい）の構想を練って自国での協力者や協力機関もできるだけ決めておく。

② 【秋学期、冬学期】

授業や個別指導を通して研究テーマを深め、実習で行う調査や授業などについての具体的な活動案を計画する。

③ 【春学期】

原則として自国に戻って、約 1 か月実習（調査や授業など）をする。

④ 【春学期、夏学期】

一連の研究計画、実施、結果を、1. (2) に前述したように報告（又は論文）としてまとめる。

4. 事前課題

合格が決まった学生には、以下のような事前課題が課される予定である。

- ① 指定された教授法関連テキストの予習。(来日直後に、理解度を確認する試験を行う。)
- ② 自国及び自分の地域の日本語教育事情に関する情報収集と整理。
- ③ 特定課題研究のテーマの設定と協力者、協力機関への打診。
- ④ 自分の授業を分析するための授業の録画又は録音資料の作成。
- ⑤ その他、教員から指示のあった課題。

2017 年度日本語教育指導者養成プログラム(修士課程)
カリキュラム表

区分	科目番号	科目名	学期	単位	修了に必要な 単位
区分Ⅰ 必修科目	JLC3100J	日本語表現法演習	秋	2	29 33
	JLC3110J	日本語学Ⅰ	秋、冬	2	
	JLC1120J	日本語学Ⅱ	冬	2	
	JLC1150J	言語学概論	秋	2	
	JLC3200J	日本語教育概論	秋	2	
	JLC3210J	日本語教授法Ⅰ	秋	4	
	JLC3220J	言語教育研究法	秋、冬	2	
	JLC3230J	教師教育論	通年	2	
	JLC3240J	第二言語取得研究	秋	2	
	JLC3300J	現代日本の教育と文化	秋	2	
	JLC3310J	現代日本の社会システム	春	2	
	JLC4300J	特定課題研究演習Ⅰ	秋、冬	3	
	JLC4310J	特定課題研究演習Ⅱ	春	2	
区分Ⅱ 選択必修科目	JL4320J	特定課題研究演習Ⅲ	夏	2	2
	JL4330J	特定課題研究論文	夏	2	
区分Ⅲ 選択科目	JLC1320J	異文化コミュニケーション	春	2	2
	JLC1330J	言語教育政策研究	春	2	
	JLC1340J	日本事情教育研究	未定	2	
	JLC1260J	日本語教授法Ⅱ	冬	2	

備考

1 修了要件

次の①から③に示す要件を満たし、合計 33 単位以上を履修するとともに、特定の課題についての研究成果の審査に合格し、かつ、最終試験に合格すること。

① 区分Ⅰ 29 単位

② 区分Ⅱ 2 単位

③ 区分Ⅲ 2 単位

2 授業科目は、年度途中で追加開設・変更される場合がある。

日本語教育指導者養成プログラム科目概要

下表は 2017 年度（平成 29 年度）日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）の科目概要。

言語領域

科目名	授業概要
日本語表現法演習	日本語教育分野の研究活動に必要な実践的な日本語運用力を養うことを目的とする。具体的には、論文読解を通して論文の構成を知り、さまざまな読み方を学ぶ。さらに、論文に用いられる表現、研究発表やレポート執筆の基礎を身につける。
日本語学Ⅰ	日本語の文法、音声の特徴や指導法に関する講義やディスカッションを通して、これらの事項について自ら考察していけるような能力を身に付けることを目指す。文法においては、昨今の研究動向を踏まえて、具体的な学習項目を例に進める。音声においては、自らの発音を内省しながら、効果的な音声指導について考える。
日本語学Ⅱ	日本語の文字（主に漢字）・語彙の特徴に関する講義やディスカッションを行い、理解を深める。さらに具体的な指導方法を学習者として体験し、自国での指導に活かす方法を考える。 また、コーパスを用いて現代日本語の表現を検索・分析する方法について、演習形式で授業を進める。
言語学概論	日本語教育の基礎とすべき言語学の重要な概念のうち、社会言語学と対照言語学に焦点をあて、研究方法などについて、講義形式で概説するとともに演習を行う。

言語教育領域

科目名	授業概要
日本語教育概論	1) 自国の日本語教育の現状を把握し、その特徴、これまでの成果、今後の課題等を広く世界の日本語教育関係者に向けて発信できるようになること、2) 日本語教授法の流れを歴史的に概観し、自身の現場で行われてきた日本語教育のあり方を振り返り、今後進むべき方向性についてビジョンが持てるようになること、以上の 2 点を目的とし、発表や学生間の議論を中心とした演習形式で行う。
日本語教授法Ⅰ	初級レベルの学習者を対象にした教授法を演習形式で行い、実践的な知識と技能を獲得する。まず、日本語の学習と教育を第2言語習得研究の観点から捉え直す。また、自分がこれまで教えてきた日本語コースの内容や方法、評価のあり方をJF日本語教育スタンダードの枠組みから再評価し、改善案を考える。
日本語教授法Ⅱ	教授法Ⅰで学んだ様々な教授法関連理論にもとづき、「聞く」「話す」「読む」「書く」の技能別に行う授業実践を考える。さらに「評価」の観点から、パフォーマンス評価や総合的な評価、コース評価、カリキュラム評価などを取り上げる。
第二言語習得研究	第一言語（母語）の習得と第二言語（母語以外の言語）の習得はどのように違うか。ある学習者が他の学習者よりも速く学ぶのはなぜか。ある学習項目が他の学習項目より早く習得されるのはなぜか。本講義では、これらの疑問を解明しようとする理論を紹介し、それらの理論を検証するためにどのような研究が行われてきたかを概観する。また、第二言語習得理論の教室への応用についても検討する。さらに、実際の研究論文の講読を通して、データ収集やデータ分析などの研究方法を学び、自らの研究に活かす方法を考える。
言語教育研究法	言語教育研究で使用される主な研究方法を理解し、各自の研究課題に即した調査法を身につけることを目的とする。主にインタビュー法および質問紙調査法に重点を置き、その手法に即したデータ収

	集・データ分析を演習形式で行うことで、質的・量的研究プロセスの基本を学ぶ。冬学期末には、各自の帰国実習の計画と調査方法の検討を行い、自らの研究をデザインすることを目指す。
教師教育論	それぞれの日本語教育環境において教師に求められる資質とその向上のための方法について、特に自らが教師の指導者になるという前提を踏まえて検討する。そのため、授業では、自分自身の経験や考えについての内省活動を行い、それに基づいて参加者間の議論を行う。

社会・文化・地域領域

科目名	授業概要
現代日本の教育と文化	日本の教育の成果と課題、制度の仕組みと改革の動向などを学ぶとともに、日本人の言語や日常生活への観察を通じて、日本人の基本的な考え方・行動などについて考察する。
現代日本の社会システム	現代日本の社会運営の仕組みと実際を、政治・行政、経済・産業、社会保障など多様な視点から講義する。関係教員によるオムニバス形式の授業になる。
異文化コミュニケーション	異文化コミュニケーションに関わる基本的な理論について、異文化トレーニングの体験やディスカッション等を通して具体的に理解していく。また、日本語教育の現場における異文化コミュニケーションの実際について知り、授業のあり方を考えていく。
言語教育政策研究	日本や諸外国における外国語／第二言語としての自国語の教育政策・施策の現状について触れながら、今後期待される言語教育や言語環境の整備の在り方について考察する。この講義では、できる限り意見交換や対話を重視した授業としたい。なお、希望や授業の状況に応じて関連機関の訪問も行う予定。
日本事情教育研究	日本語教育において、日本や日本人を理解するということが、どのように扱われるべきか、また、どのように位置付けることができるかについて考える。近年、言語教育における「文化」の扱いに関してさまざまな研究がされている。本講義では、それらの研究も参考にしつつ、自国の日本語学習者を意識した上で、日本事情・日本文化理解を授業でどう展開していくか、具体的に授業を設計する過程を通して考える。

特定課題研究

科目名	授業概要
特定課題研究演習Ⅰ	将来、各国で日本語教育における指導者となるために、現場の事情を踏まえた各自の研究テーマを設定し、その課題解決のための全体構想の作成、先行文献の読解などの基礎作業を行う。
特定課題研究演習Ⅱ	原則として、自国の現場に戻り、研究テーマに添った実習（調査研究を含む）を行う。また、その準備や発表のための整理を行う。
特定課題研究演習Ⅲ*	先に自ら設定した課題に沿って、理論と実践を結びつけた研究報告を作成する。
特定課題研究論文*	先に自ら設定したテーマについて、特定課題論文を執筆する。（この科目は、原則として、秋学期終了時と実習後の審査で論文作成の実力があると判断された者のみ、履修することができる）

* 「特定課題研究演習Ⅲ」または「特定課題研究論文」のいずれか一科目を必ず履修しなければならない。

<参考> 本プログラムは以下のように4学期構成で行われる。各科目は、原則として15回授業を行う。

秋学期（10月～1月） 冬学期（2月～3月） 春学期（4月～7月） 夏学期（8月～9月）